

商品概要説明書

マイカーローン（一般型A）

（平成30年1月1日現在）

商品名	マイカーローン（一般型A）
ご利用いただける方	<p>○当JAの組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。ただし、20歳未満の准組合員の場合は給与所得者の方。</p> <p>○前年度税込年収が200万円以上（農業者の場合は、150万円以上）ある方とします。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が1年以上の方。</p> <p>○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。</p> <p>①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。</p> <p>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</p> <p>③運転免許の取得のためのご資金。</p> <p>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</p> <p>⑤車庫建設のためのご資金（建設費が100万円以内のものとしします。）。</p> <p>⑥乗用車買替時のJAまたは他行等既存マイカー資金債務（残元金）の上乗せ資金。</p> <p>⑦他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金。</p>
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<p>○6か月以上10年以内とします。</p> <p>○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内とします。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】 お借入時の利率は、当JAが定める短期プライムレート（以下「基準金利」という。）を基準とする利率に一定の利率を上乗せまたは差引きして決定いたします。</p> <p>お借入後の利率は、基準日（4月1日および10月1日）の基準金利（当JAが定める短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】 当初のお借入利率を完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利等詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせ下さい。</p>

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6か月ごとの特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）、年2回返済方式（農業者の方に限ります。）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	○不要です。												
保証人	○北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ○20歳未満の方の場合は、JAが定める条件を満たす法定代理人に連帯保証人となっていただきます。												
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかによりご選択いただけます。 ①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【(例) 固定金利（年3.80%）で、お借入金額100万円をお借入した場合の一括支払保証料】 <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>3,806</td> <td>7,368</td> <td>10,976</td> <td>18,311</td> <td>25,836</td> </tr> </table> ②分割払い お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証機関へ支払います。この場合、お借入利率は年0.50%上乗せされた利率が適用されます。 ○保証料については、お借入金額・お借入利率・お借入期間により異なりますので、窓口でご確認願います。	お借入期間	1年	2年	3年	5年	7年	保証料（円）	3,806	7,368	10,976	18,311	25,836
お借入期間	1年	2年	3年	5年	7年								
保証料（円）	3,806	7,368	10,976	18,311	25,836								
手数料	○ご融資の際の手数料は必要ありません。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、手数料5,400円（消費税等含む）が必要となります。												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融共済事業本部（電話：0123-36-0601）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道JAバンク相談所（電話：011-232-5031）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済事業本部または北海道JAバンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会（電話：011-251-7730）												
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。												

JA道央

(注)

- 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。
- 返済方法は、「毎月返済方式」、「特定月増額返済方式」、「年2回返済方式」の計3種類から選択します。
- 保証料は、「一括払い」、「分割払い」から選択し、北海道農業信用基金協会が定める保証料率を適用します。